

行政事業レビュー公開プロセス 説明資料

【事業名】 密集市街地総合防災事業
住宅局

密集市街地総合防災事業

令和7年度当初予算額 38.8億円、令和7年度補正予算額 一億円
令和8年度当初予算額 38.8億円

地震時等に大規模な延焼による大きな被害の発生が予想される密集市街地において、官民が連携した協議会の策定する密集市街地総合防災計画に基づき、市街地の安全性向上に向けた取組を総合的に行う事業に対して支援する。

- 密集市街地は、民間による開発が事業採算性の観点から限定的であり、地方公共団体が、都市計画制度に基づく着実な手法や、地域の自律的な動きに合わせた手法、法制度による規制・誘導を組み合わせる取り組みにより、官民連携によるハードからソフトまでの対策を総合的に支援する本事業は密集市街地の安全性を向上する上で有効である。

対象事業

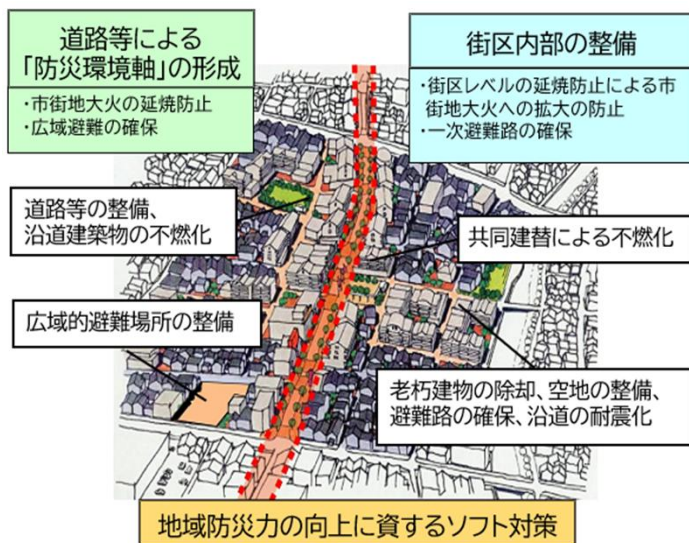
官民が連携した協議会の策定する密集市街地総合防災計画に基づき行う事業等
補助率: 1/2、1/3等

対象地区

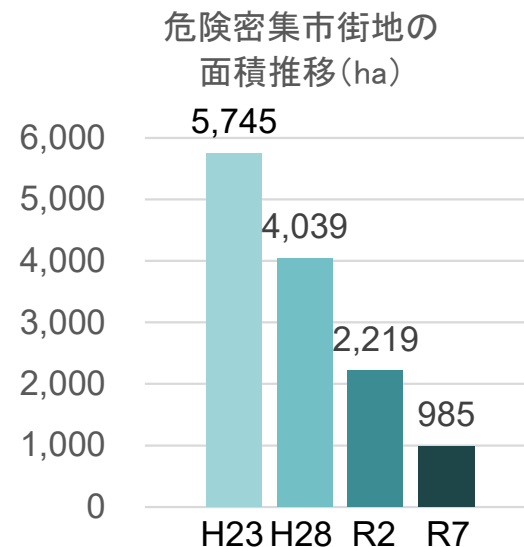
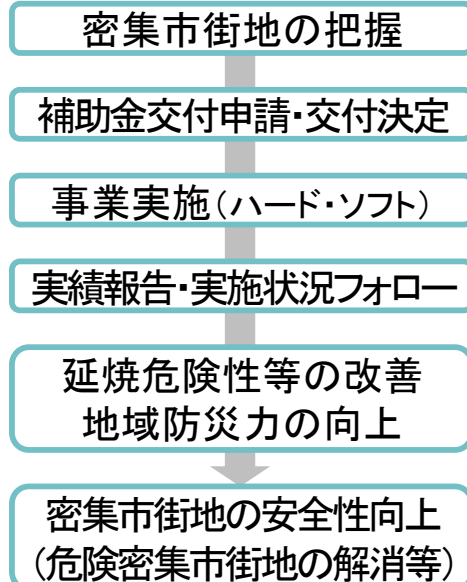
密集市街地※を含む原則5ha以上の地区

※地区内の住宅戸数密度が30戸/ha以上、老朽住宅が一定以上集積していること

《密集市街地の整備改善イメージ》



政策の発現経路等



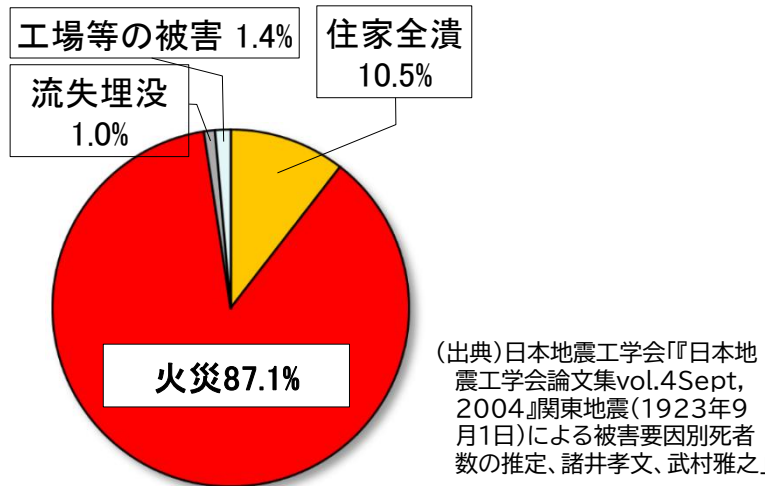
【想定される論点】

- ハード対策とソフト対策について短期・長期アウトカムとしてどのような整理が考えられるか。
- 密集市街地の安全性向上に向けた取組として効果的か。
- 密集市街地対策に取り組めていない自治体に対する動機付け・支援はどのようにあるべきか。

密集市街地の危険性

○ 老朽木造住宅が密集する市街地は、火災発生による延焼リスクがあり、特に大規模地震発生時には出火や建築物の倒壊等により、大規模な延焼に至る危険性が高い。

関東大震災における東京府内（当時）の被害は、死者のうち6.7万人（95%）が火災によるもの（行方不明者含む）であった。



阪神・淡路大震災における神戸市の火災による被害は、全体被害の約1割であったのに対し、密集市街地である長田区では、火災による被害が、建物では約2割、人では約3割に及んだ。

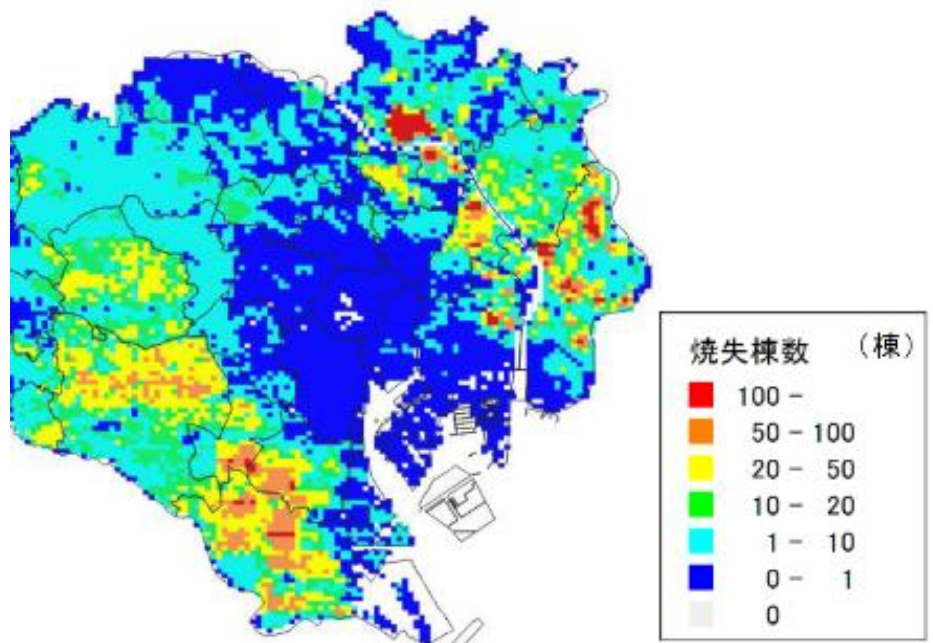
○ 阪神・淡路大震災による神戸市長田区における被害

	全体被害	うち火災による被害
建物棟数*	20,280棟 (全壊・全焼)	4,759棟 (全体被害の約23%)
死者数**	876人	259人 (全体被害の約30%)



* 神戸市調べ **兵庫県警察本部、神戸市民生局調べ ※斜線部は震災時の延焼区域

都心南部直下地震による被害は、都内の建物焼失棟数が、区部密集市街地を中心に最大約11万棟、火災による死者は約2,500人に及ぶと想定されている。



(出典) 東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」(R4.5) 都心南部直下地震による焼失棟数分布 (冬18時・風速8m/s)

近年も、糸魚川市（平成28年）、輪島朝市（令和6年能登半島地震）、大分市佐賀関（令和7年）において大規模火災が発生している。

密集市街地の課題と改善に向けた対策

現状の課題

老朽木造建築物の建て詰まり、倒壊危険性
可燃物の集積、着火の恐れ、避難路を塞ぐ

狭あいな道路、行き止まり道路が多い
避難が困難、接道不良による建替が困難

改善の基本方針

延焼危険性の解消 「延焼の拡大防止」

避難困難性の解消 「避難地・避難路等の確保」

改善の手法

- 延焼拡大を防ぐための、**延焼遮断帯の形成**、公園等のまとまった**空地の整備**、**老朽建築物の除却**
- 共同建替や個々の住宅の建替え等による**建物の不燃化**
- 各住宅から安全な避難地への避難を確保するための、**道路の整備**及び**沿道建築物の耐震化**

≪密集市街地の整備イメージ≫

道路等による「防災環境軸」の形成
・市街地大火の延焼防止
・広域避難の確保

街区内部の整備
・街区レベルの延焼防止による市街地大火への拡大の防止
・一次避難路の確保

共同建替による不燃化

道路等の整備、沿道建築物の不燃化

老朽建物の除却、空地の整備、避難路の確保、沿道の耐震化

広域的避難場所の整備

地域防災力の向上に資するソフト対策

避難路の整備例(大阪府門真市門真本町地区)



共同建替えによる不燃化の例(東京都墨田区京島地区)



地域防災力の向上に資するソフト対策

ソフト対策の区分	ソフト対策の内容	
①家庭単位で設備等を備える取組	感震ブレーカーの設置促進 住宅用消火器の設置促進 等	
②地域単位で防災機能の充実を図る取組	消防機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消防水利の整備 ・街角消火器、可搬式ポンプ、防火バケツ等の設置 等
	防災関連施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫の整備 ・耐震性貯水槽の整備 等
	避難場所等の機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ・民地を活用した避難経路の確保 ・避難場所、避難路のバリアフリー化 等
③地域防災力の実効性を高めるための取組	地域の防災情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ、ハザードマップの作成 ・災害時要援護者の名簿作成 等
	防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・消火訓練、避難訓練 等
	防災パトロールの実施	
	防災に関する人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダーの育成 ・シンポジウム、戸別訪問等による防災意識の啓発 等
	防災機能の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による避難場所等の維持管理 ・防災備蓄倉庫の防災備品の管理 等

密集市街地の類型

- 密集市街地の成立過程は地域ごとに多様。
- 密集市街地のうち、延焼危険性・避難困難性が著しく高い「地震時等に著しく危険な密集市街地」を優先的に対策を実施

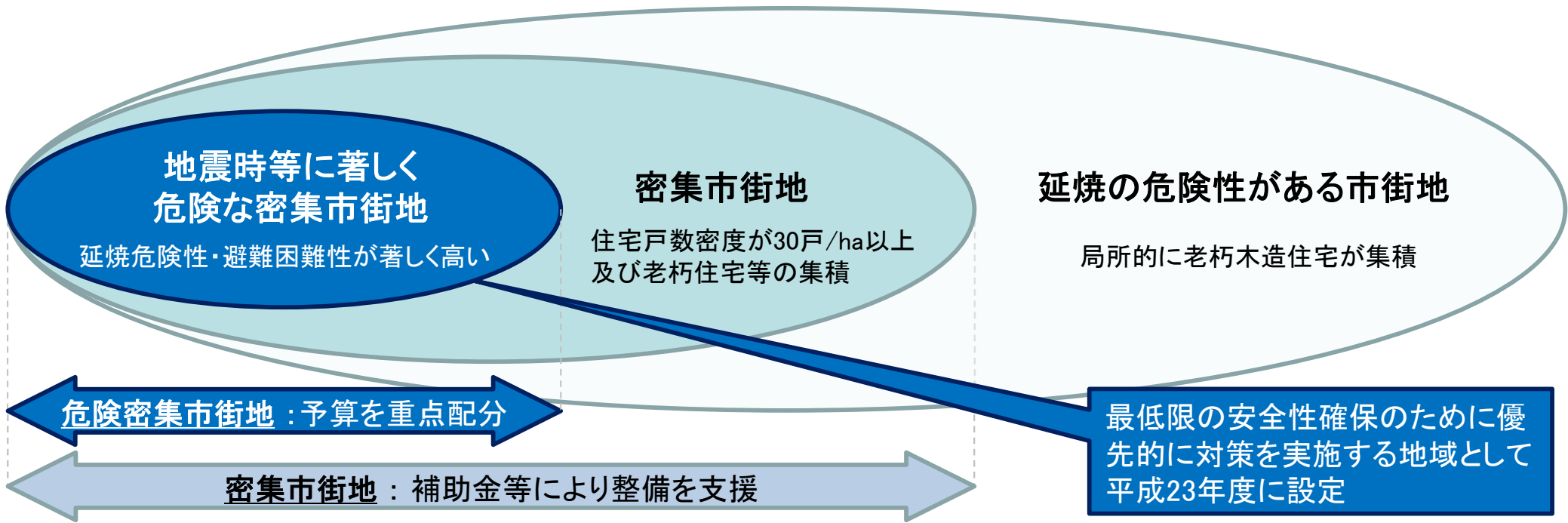
○ 主として大都市圏及びその周辺

- ・ 戦災を免れた地区
- ・ 木造アパートの密集する地区
- ・ 住・商・工の混在する地区



○ 主として地方圏

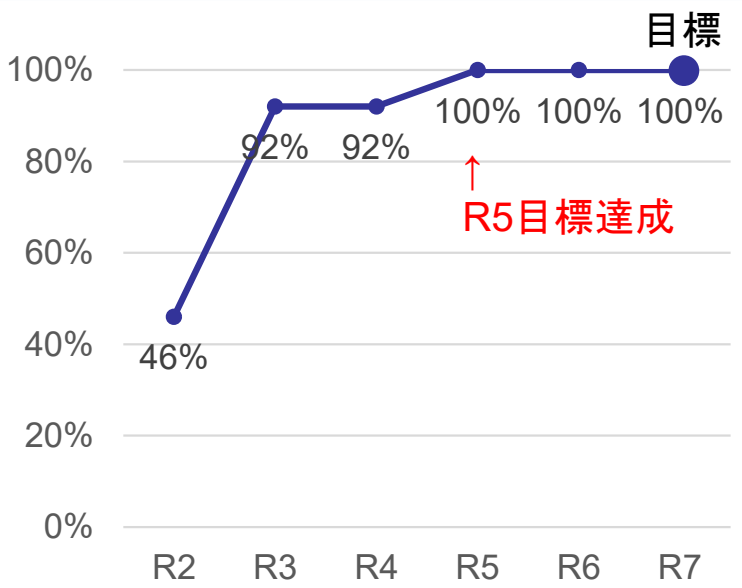
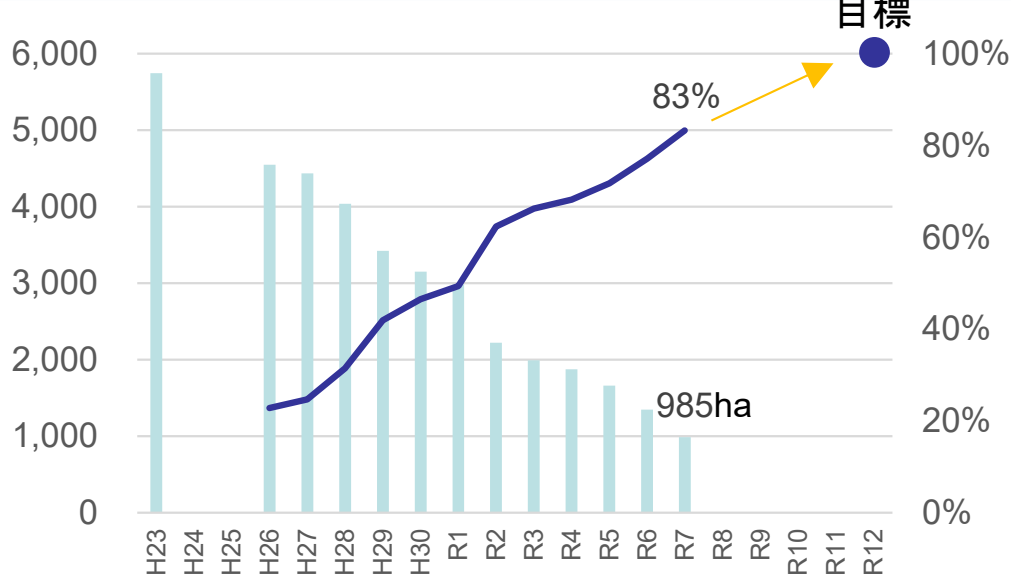
- ・ 漁村集落地区
- ・ 歴史的街道沿い等の地区
- ・ 斜面市街地地区



論点①:ハード対策とソフト対策の短期・長期アウトカムの整理

○ ハード対策とソフト対策のそれぞれについて、短期・長期アウトカムとしてどのような整理が考えられるか。

【現行のアウトカム】

	短期アウトカム	長期アウトカム																																																																													
指標	「地震時等に著しく危険な密集市街地」における地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率	「地震時等に著しく危険な密集市街地」の面積(平成23年度末約6,000ha)の解消率																																																																													
目標	令和7年度までに100%	令和12年度までに100%																																																																													
実績	 <table border="1"> <caption>短期アウトカムの実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>46%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>92%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>92%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	年度	実施率	R2	46%	R3	92%	R4	92%	R5	100%	R6	100%	R7	100%	 <table border="1"> <caption>長期アウトカムの実績</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> <th>解消率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>5,800</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,500</td><td>20%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,400</td><td>25%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>4,000</td><td>35%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,400</td><td>45%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3,100</td><td>50%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2,900</td><td>55%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>2,200</td><td>65%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2,000</td><td>70%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>1,800</td><td>75%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>1,600</td><td>80%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>1,400</td><td>85%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>985</td><td>83%</td></tr> <tr><td>R8</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R9</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R10</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R11</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>R12</td><td>-</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	年度	面積 (ha)	解消率 (%)	H23	5,800	-	H24	-	-	H25	-	-	H26	4,500	20%	H27	4,400	25%	H28	4,000	35%	H29	3,400	45%	H30	3,100	50%	R1	2,900	55%	R2	2,200	65%	R3	2,000	70%	R4	1,800	75%	R5	1,600	80%	R6	1,400	85%	R7	985	83%	R8	-	-	R9	-	-	R10	-	-	R11	-	-	R12	-	100%
年度	実施率																																																																														
R2	46%																																																																														
R3	92%																																																																														
R4	92%																																																																														
R5	100%																																																																														
R6	100%																																																																														
R7	100%																																																																														
年度	面積 (ha)	解消率 (%)																																																																													
H23	5,800	-																																																																													
H24	-	-																																																																													
H25	-	-																																																																													
H26	4,500	20%																																																																													
H27	4,400	25%																																																																													
H28	4,000	35%																																																																													
H29	3,400	45%																																																																													
H30	3,100	50%																																																																													
R1	2,900	55%																																																																													
R2	2,200	65%																																																																													
R3	2,000	70%																																																																													
R4	1,800	75%																																																																													
R5	1,600	80%																																																																													
R6	1,400	85%																																																																													
R7	985	83%																																																																													
R8	-	-																																																																													
R9	-	-																																																																													
R10	-	-																																																																													
R11	-	-																																																																													
R12	-	100%																																																																													

【課題】

- 短期アウトカムは目標を達成しており、新たな指標の設定が必要。
- 長期アウトカムも5年後の目標に向けて着実に進捗しており、目標達成を見据えた、新たな長期的指標の設定も必要。

論点①:ハード対策とソフト対策の短期・長期アウトカムの整理

○ ハード対策とソフト対策のそれぞれについて、短期・長期アウトカムとしてどのような整理が考えられるか。

○ 政策の発現経路等に即した指標の設定について検討する。

○ 解消の目途が立ちつつある危険密集市街地に代わって、重点的な対策を講じる必要がある密集市街地を対象とした指標の設定について検討する。

政策の発現経路等

密集市街地の把握・認識 ①

補助金交付申請・交付決定

事業実施(ハード・ソフト) ②③

実績報告・実施状況フォロー

延焼危険性等の改善 ④
地域防災力の向上 ③

密集市街地の安全性向上
(危険密集市街地の解消等)

指標設定の検討の方向性	考え方等
(方向性①) 密集市街地の有無の把握状況【短期】	・危険密集市街地は全国的に把握済みだが、対策が必要な密集市街地の有無を地方公共団体が把握していることが前提であることから指標として設定
(方向性②) 次期重点密集市街地における事業(ハード対策)の着手状況【短中期】	・今後、重点的な対策を講じる必要がある密集市街地(次期重点密集市街地)についての基準を示す予定 ・同市街地における対策の実施状況を把握する観点から指標として設定
(方向性③) 事業(ハード対策)実施地区におけるソフト対策の実施状況【短中期・長期】	・ソフト対策は、地域の機運醸成、円滑な事業実施、一層の安全性の確保を行う上で有効であることから、ハード対策を補完する指標として設定
(方向性④) 次期重点密集市街地の改善状況【長期】	・危険密集市街地解消後の、密集市街地対策の進捗を図る新たな指標として設定

論点②: 密集市街地の安全性向上に向けた効果的な取組

- 密集市街地の安全性向上に向けた取組として効果的か。
- 密集市街地は、敷地条件が悪く、権利関係が複雑であり、採算性のある事業を行うことは限定的であることから、民間による開発は困難であり、地方公共団体の取組が必要。

密集市街地の市街地特性による民間開発の困難性

- ✓ **接道不良・無接道敷地が多数存在**
幅員4m以上の道路に2m以上接しないと建替えできないため、実質的に建替えできない住宅が多数存在
- ✓ **狭小な敷地が連担**
接道条件の充足や建蔽率の適用により、現在よりも不利な条件でしか建替えできない
- ✓ **権利関係が輻輳化**
土地所有者、住宅所有者及び居住者がそれぞれ異なるなど調整すべき関係者が多数存在

開発には多数の権利者と調整が必要。
さらに、敷地条件が悪いため、採算性ある事業実施が可能となるものは限定的。

地方公共団体による対応が必要

地方公共団体による対応

考慮する地域の実情

危険性の程度、地域の開発ポテンシャル、居住者の状況、当該市街地の基盤状況(敷地条件など)など

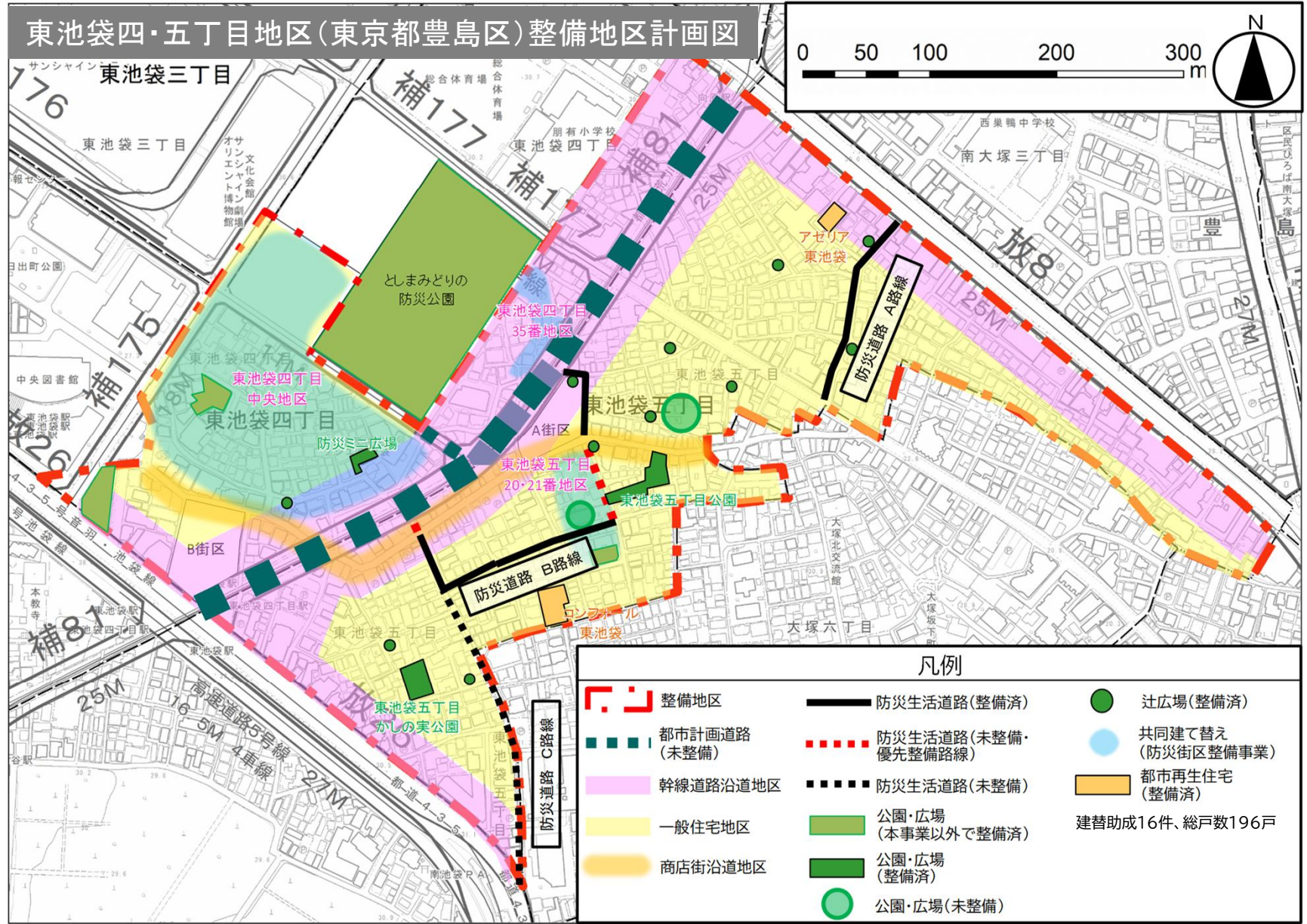
整備手法の類型

- ① **都市計画制度に基づく着実な手法**
⇒ 真に危険性除去の必要性が高く地方公共団体が資源を集中投資する場合に適用
 - ✓ 都市計画制度に基づく土地収用等も可能な事業手法
 - ✓ 危険性の除去への効果は高いが、人的・財政的負担が大
- ② **自律的更新に合わせた手法**
⇒ 散発的な民間開発は期待できるもののそれのみでは危険性除去ができないため、地方公共団体が民間と協調して取組む場合に適用
 - ✓ 地域の自律的な更新のタイミングに合わせて整備を行う手法
 - ✓ 効果発現までの期間は長くなるが、財政的負担も少なく安全を確保することが可能
- ③ **法制度による規制・誘導** ⇒ 民間開発を誘導するために適用
 - ✓ 法制度に基づく規制・誘導により民間の力のみで整備を行う手法
 - ✓ 効果発現までの期間は最も長くなるが、財政的負担はない
- ④ **地域防災力の向上に資するソフト対策**
⇒ 一層の安全性を確保し、地域の機運醸成を図るために実施

論点②: 密集市街地の安全性向上に向けた効果的な取組

○ 密集市街地の安全性向上に向けた取組として効果的か。

○ 密集市街地の安全性向上に向けて、再開発(共同建替)、道路整備、公園・広場整備等を実施。



論点②：密集市街地の安全性向上に向けた効果的な取組

○密集市街地の安全性向上に向けた取組として効果的か。

○密集市街地は様々な地域特性があり、地域の実情に応じた取組を実施。

	A地区(再開発型)	B地区(道路型)	C地区(道路+公園型)	D地区(従前居住者住宅型)
事業費内訳				
地区面積	19.8ha	256.4ha	505.6ha	98.5ha
総事業費	666億円	310億円	148億円	205億円
不燃領域率	64.0%(H28) ↓ 69.3%(R7)	34.7%(H27) ↓ 42.2%(R7)	29.1%(H28) ↓ 43.3%(R7)	35.8%(H29) ↓ 41.4%(R7)

論点②: 密集市街地の安全性向上に向けた効果的な取組

○密集市街地の安全性向上に向けた取組として効果的か。

- 延焼危険性、避難困難性を改善する手法として、様々な事業手法があり、各手法についての長短を踏まえ、地域の実情に応じて組み合わせる実施することが有効。
- ソフト対策は、地域の機運醸成、円滑な事業実施、一層の安全性の確保を行う上で有効。
- 規制・誘導手法は、民間の自律的な更新を誘導し、長期的な市街地環境の改善に有効。

手法の種類	主施策	延焼危険性 改善効果	避難困難性 改善効果	地方公共団体 の財政負担	効果発現までの 期間
再開発型	市街地再開発事業 防災街区整備事業 土地区画整理事業	◎ 面的な整備による改善	◎	△ 財政負担大	○ 民間・公共の協働
道路整備型	都市計画道路 主要生活道路 狭あい道路拡幅	○ 延焼抑制	◎ 避難路の確保	△ 公共施設として整備	◎ 公共主導
公園・広場整備型	防災公園 一時避難場所 防災備蓄拠点整備	○ 延焼抑制	◎ 避難地の確保	△ 公共施設として整備	◎ 公共主導
除却型	老朽建築物の除却・建替	○ 建築物の不燃化	△ 空地の確保	○ 財政負担小	△ 地域の自律的更新
ソフト対策	防災講演会 まち歩き 防災マップ作成	△ 防災意識の向上	△ 防災意識の向上	◎ 財政負担小	—
規制・誘導手法	防火地域 地区計画	○ 建築物の不燃化	○ 避難路・避難地の確保	◎ 財政負担小	△ 地域の自律的更新

論点③：自治体に対する動機付け・支援の在り方

○密集市街地対策に取り組めていない自治体に対する動機付け・支援はどのようにあるべきか。

課題

動機付け・支援の取組の方向性

【課題1】密集市街地の危機意識・必要性認識

- ・大規模災害の経験がなく切迫感が乏しい
- ・いずれ対応すべき課題という中長期認識
- ・他施策(子育て、観光、産業振興など)が優先



【取組1】自治体に対する注意喚起

- ・被災事例の情報提供
- ・防災以外の施策との結合による複合化メリット提示

【課題2】密集市街地の有無の判断材料不足

- ・判断のために必要な客観的・定量的情報の不足
- ・小規模自治体では基礎データが未整備
- ・必要となる調査のための財政的負担、体制の不足



【取組2】自治体への基礎データ等提供

- ・客観的・定量的な基礎情報データを自治体に提供
- ・該当性の判断を行うためのマニュアルを整備
- ・被害想定の見える化(簡易延焼シミュレーションの提示)

【課題3】重点的に対応すべき地区の検討

- ・今後重点的に対応すべき地区に関する判断基準が必要



【取組3】重点的に対応すべき地区の情報提供

- ・今後重点的に対応すべき地区に関する客観的かつ定量的な評価指標の検討と情報提供

【課題4】密集市街地対策のノウハウ構築

- ・自治体におけるノウハウの不足
- ・都市計画・建築・防災を横断できる人材の不足
- ・個別事業(道路拡幅や不燃化等)の組み立てが困難



【取組4】密集市街地改善の取組事例等提供

- ・密集市街地の各種整備手法に関する情報提供
- ・近隣自治体や同規模自治体の取組事例の提供
- ・各自治体の取組状況の個別フォロー

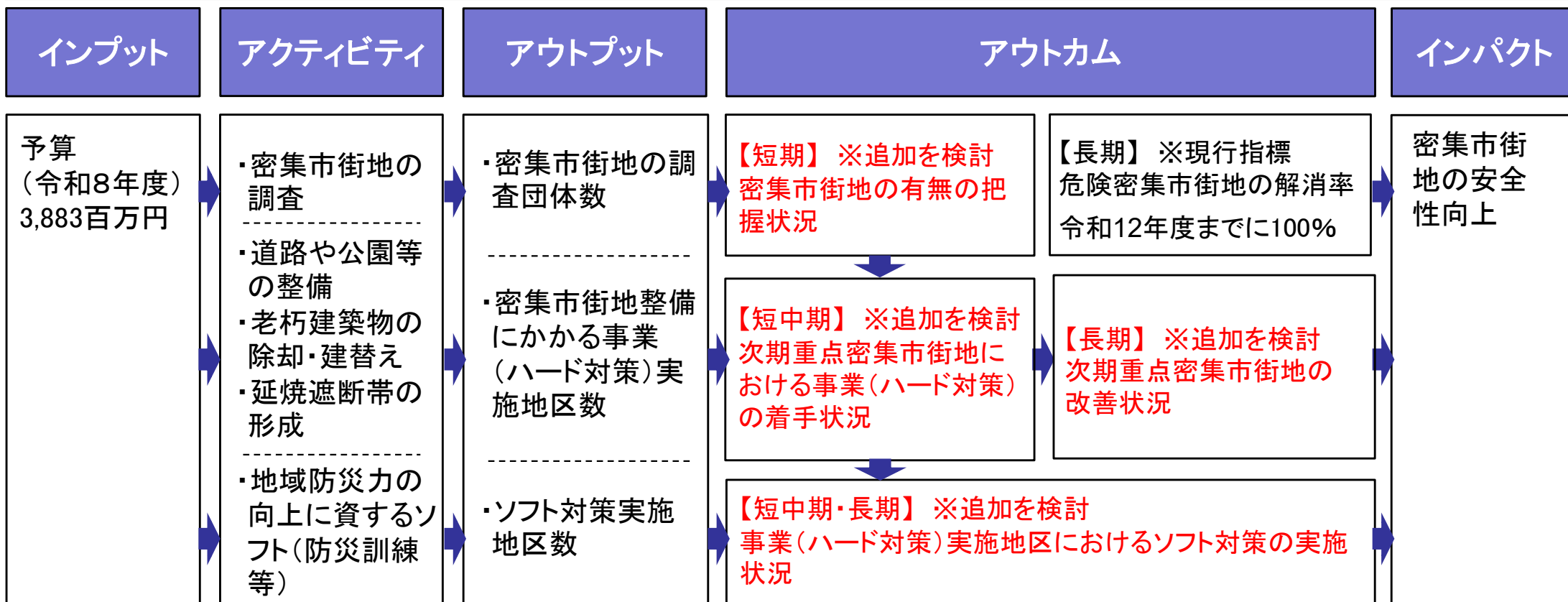
(様式) 【密集市街地総合防災事業】

現状把握

地震時等において、大規模な延焼を伴う火災の発生や、道路閉塞による地区外への避難経路の喪失の可能性があり、生命・財産の安全性の確保が困難な「地震時等に著しく危険な密集市街地」の面積の解消率は83% (R7年度)まで進捗。その他にも今後重点的に改善が必要な密集市街地等が存在。

課題設定

○ 密集市街地対策の進捗状況(政策効果)について、危険密集市街地の解消を指標として取り組んできたが、目標達成の目途が立ちつつあることを踏まえ、新たな政策効果を測る代表的な指標が必要。

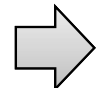


参考資料

(参考)地震時等に著しく危険な密集市街地の整備改善状況①

地震時等に著しく危険な密集市街地※の面積の解消率

77%(令和6年度末)



100%(令和12年度末)

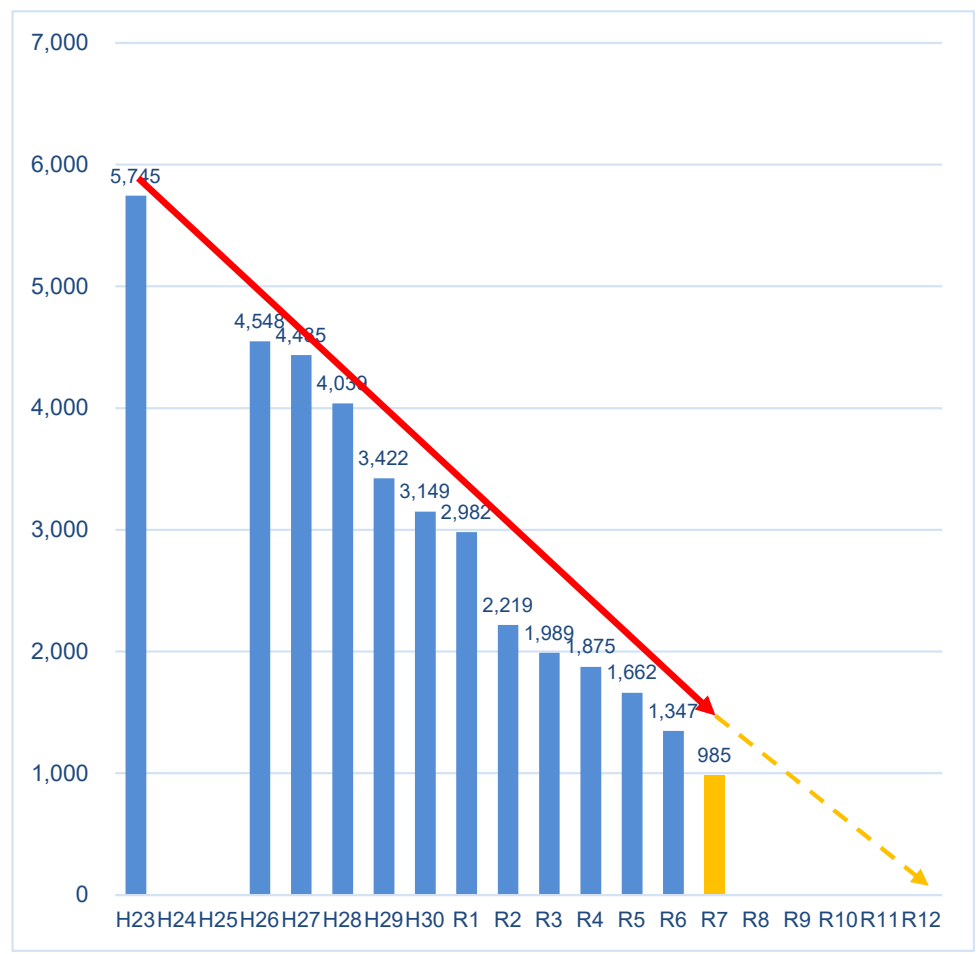
目標は住生活基本計画(全国計画)(令和8年3月閣議決定)

※ 密集市街地のうち、延焼危険性や避難困難性が特に高く、地震時等における最低限の安全性が確保されていない、著しく危険な密集市街地

【地震時等に著しく危険な密集市街地 (H24年10月公表)】

都府県	市区町村 (細字は解消)	面積 (H23年度末)	面積 (R2年度末)	面積 (R7年度末)
埼玉県	川口市	54ha	54ha	0ha
千葉県	浦安市	9ha	8ha	5ha
東京都	文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、荒川区、足立区	1,683ha	247ha	45ha
神奈川県	横浜市、川崎市	835ha※(690ha)	355ha	251ha
愛知県	名古屋市、安城市	104ha	0ha	0ha
滋賀県	大津市	10ha	10ha	0ha
京都府	京都市、向日市	362ha	220ha	220ha
大阪府	大阪市、堺市、豊中市、守口市、門真市、寝屋川市、東大阪市	2,248ha	1,014ha	218ha
兵庫県	神戸市	225ha	190ha	157ha
和歌山県	橋本市、かつらぎ町	13ha	0ha	0ha
徳島県	鳴門市、美波町、牟岐町	30ha	5ha	0ha
香川県	丸亀市	3ha	0ha	0ha
愛媛県	宇和島市	4ha	0ha	0ha
高知県	高知市	22ha	18ha	18ha
長崎県	長崎市	262ha	95ha	71ha
大分県	大分市	26ha	0ha	0ha
沖縄県	嘉手納町	2ha	2ha	0ha
合計	41市区町	5,890ha※ (5,745ha)	22市区町 2,219ha	12市区町 985ha
	解消率	0%	62%	83%

危険密集市街地の面積の推移



※H24.10公表後、R2に145ha(横浜市)追加

(出典)市区町村が作成する「地震時等に著しく危険な密集市街地」令和7年度版地区カルテより国土交通省住宅局作成

(参考)地震時等に著しく危険な密集市街地の整備改善状況②  **国土交通省**

「地震時等に著しく危険な密集市街地」※ 約6,000ha（平成23年度末）について、令和12年度までに最低限の安全性を確保し、解消することを目標に密集市街地の整備改善を推進。

※ 密集市街地のうち、延焼危険性や避難困難性が特に高く、地震時等における最低限の安全性が確保されていない、著しく危険な密集市街地。

都道府県	市区町村	面積			R7年度末 進捗率 (解消年度)
		H23年度末 (H24.10公表時)	R2年度末	R7年度末	
埼玉県	川口市	54ha	54ha	0ha	100% (R7年度)
千葉県	浦安市	9ha	8ha	5ha	51%
東京都		1,683ha	247ha	45ha	97%
	文京区	13ha	0ha	0ha	100% (H26年度)
	台東区	29ha	18ha	0ha	100% (R4年度)
	墨田区	388ha	83ha	0ha	100% (R3年度)
	品川区	257ha	90ha	25ha	90%
	目黒区	47ha	0ha	0ha	100% (H26年度)
	大田区	61ha	24ha	0ha	100% (R5年度)
	世田谷区	104ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	渋谷区	45ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	中野区	152ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	豊島区	84ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	北区	270ha	32ha	20ha	93%
	荒川区	126ha	0ha	0ha	100% (R1年度)
	足立区	107ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
神奈川県		690ha	355ha	251ha	70% ※
	横浜市	660ha	355ha	251ha	69% ※
	川崎市	30ha	0ha	0ha	100% (R1年度)
愛知県		104ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
	名古屋市	87ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
	安城市	17ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
滋賀県	大津市	10ha	10ha	0ha	100% (R7年度)
京都府		362ha	220ha	220ha	39%
	京都市	357ha	220ha	220ha	38%
	向日市	5ha	0ha	0ha	100% (H29年度)

都道府県	市区町村	面積			R7年度末 進捗率 (解消年度)
		H23年度末 (H24.10公表時)	R2年度末	R7年度末	
大阪府		2,248ha	1,014ha	218ha	90%
	大阪市	1,333ha	641ha	89ha	93%
	堺市	54ha	18ha	0ha	100% (R4年度)
	豊中市	246ha	137ha	72ha	71%
	守口市	213ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
	門真市	137ha	108ha	38ha	72%
	寝屋川市	216ha	72ha	19ha	91%
	東大阪市	49ha	38ha	0ha	100% (R7年度)
兵庫県	神戸市	225ha	190ha	157ha	30%
和歌山県		13ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	橋本市	5ha	0ha	0ha	100% (H29年度)
	かつらぎ町	8ha	0ha	0ha	100% (H28年度)
徳島県		30ha	5ha	0ha	100% (R5年度)
	鳴門市	3ha	3ha	0ha	100% (R5年度)
	美波町	24ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
	牟岐町	2ha	2ha	0ha	100% (R5年度)
香川県	丸亀市	3ha	0ha	0ha	100% (R2年度)
愛媛県	宇和島市	4ha	0ha	0ha	100% (H26年度)
高知県	高知市	22ha	18ha	18ha	15%
長崎県	長崎市	262ha	95ha	71ha	73%
大分県	大分市	26ha	0ha	0ha	100% (H28年度)
沖縄県	嘉手納町	2ha	2ha	0ha	100% (R5年度)
合計	41市区町村	5,745ha	2,219ha	985ha	83% ※

進捗率凡例

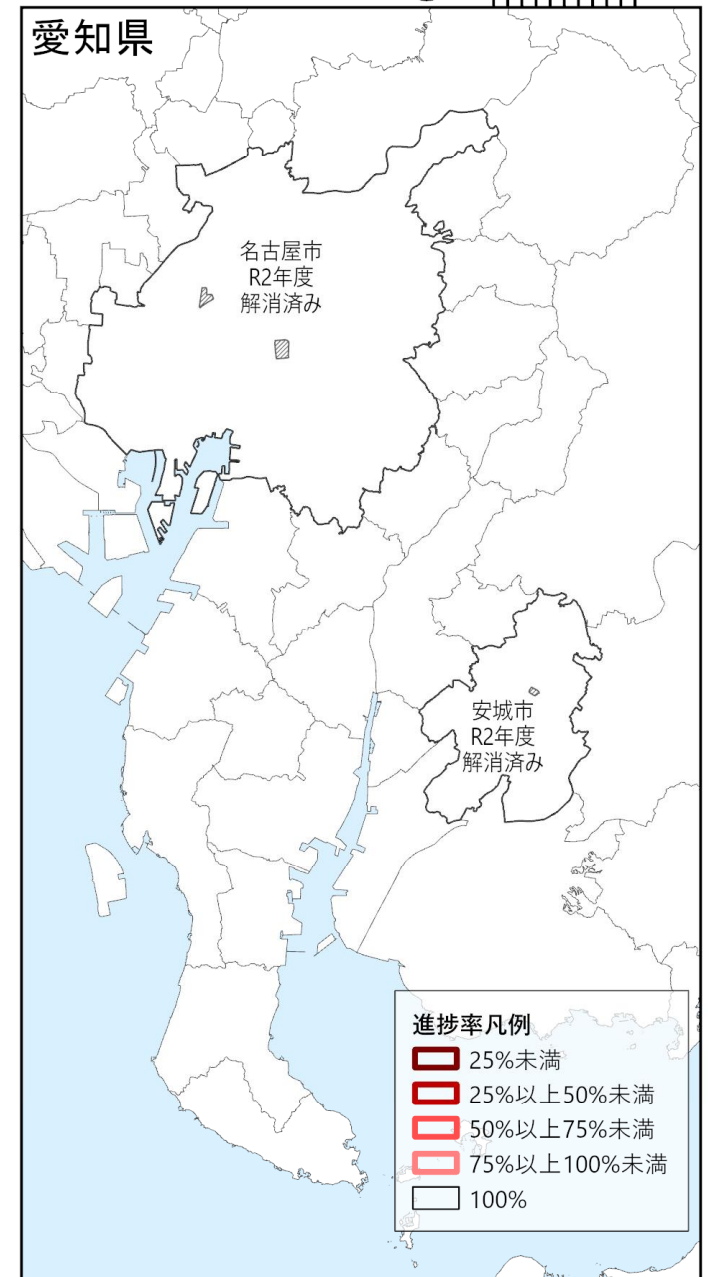
- 25%未満
- 25%以上50%未満
- 50%以上75%未満
- 75%以上100%未満
- 100%

※進捗率は、令和2年度に追加された横浜市における危険密集市街地145haを加えた面積（横浜市：805ha、全国：5,890ha）をもとにしている。

関東・中部エリア

未解消地区(令和7年度末)

地震時等に著しく危険な密集市街地



進捗率凡例

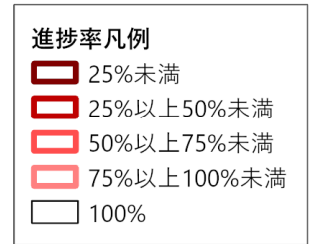
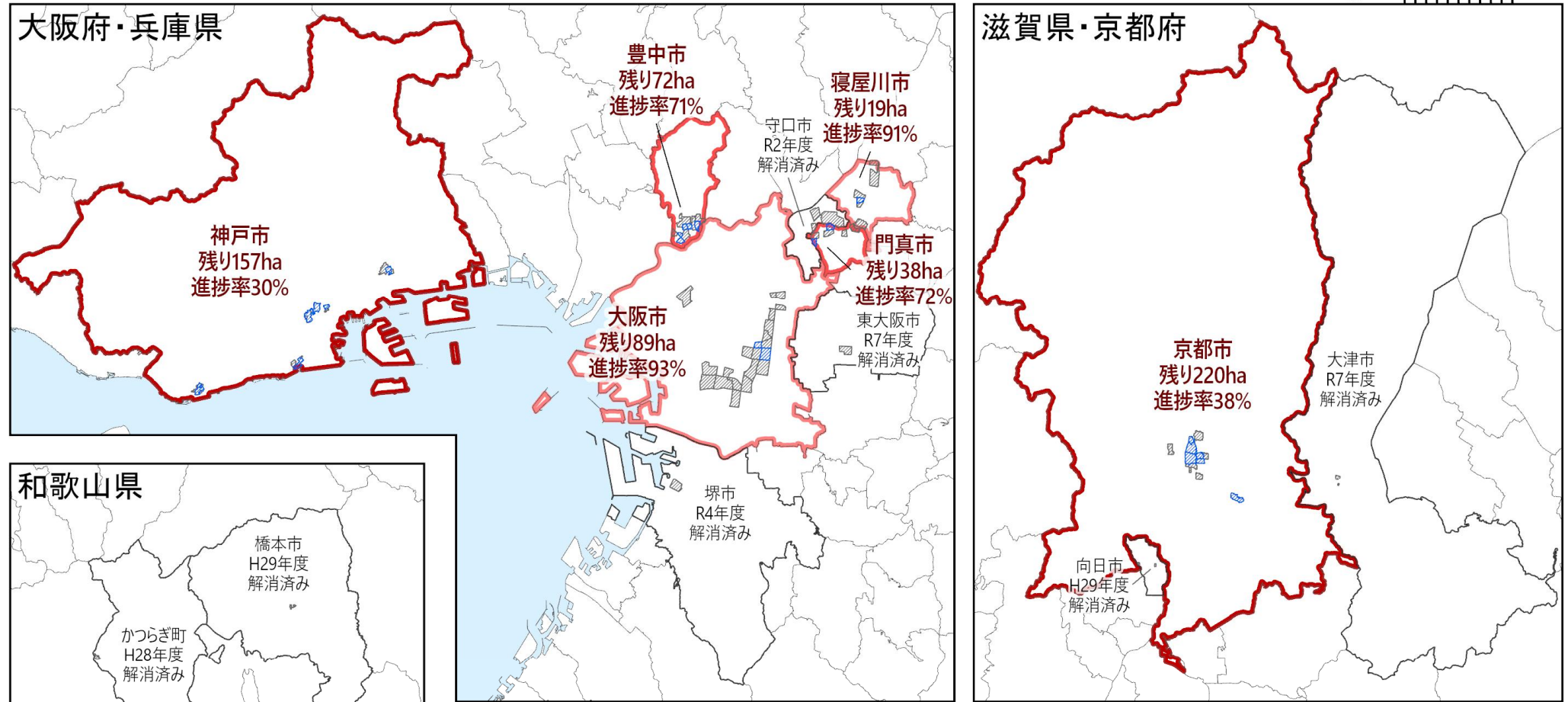
25%未満
25%以上50%未満
50%以上75%未満
75%以上100%未満
100%

*横浜市の進捗率は、令和2年度に追加された危険密集市街地145haを加えた面積805haをもとにしている。

近畿エリア

未解消地区(令和7年度末)

地震時等に著しく危険な密集市街地



四国エリア

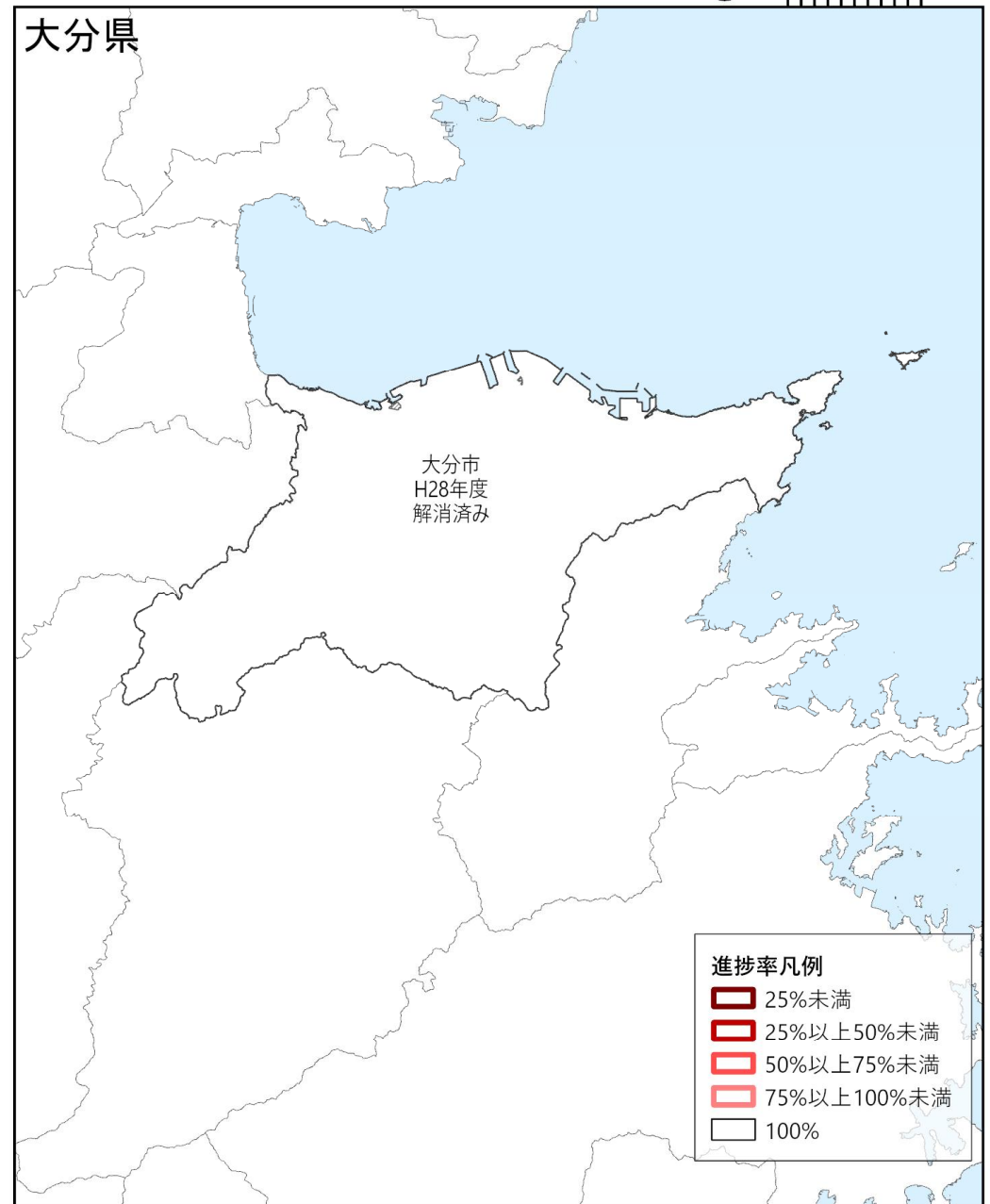
 未解消地区(令和7年度末)  地震時等に著しく危険な密集市街地



九州・沖縄エリア

 未解消地区(令和7年度末)

 地震時等に著しく危険な密集市街地



(参考)密集市街地整備に係る事業体系と密集市街地総合防災事業

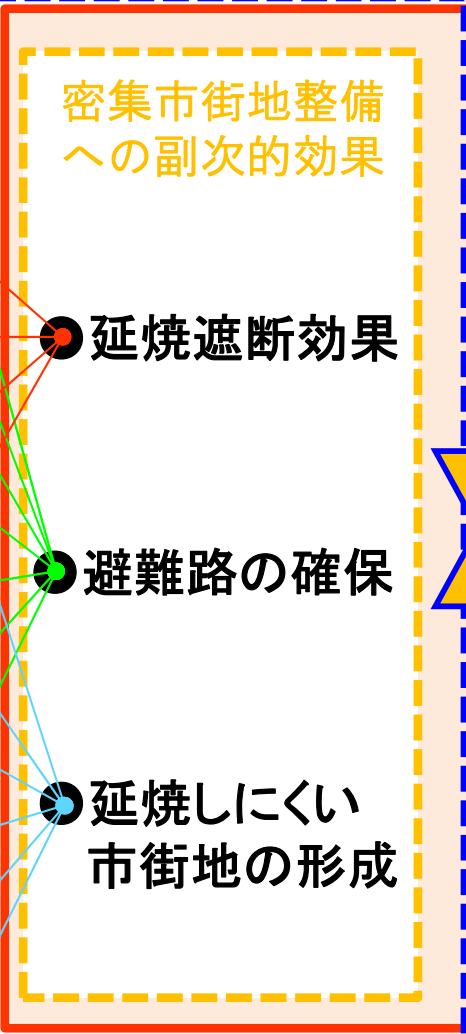
- ✓ 密集市街地の安全確保に係る取組は、それぞれ固有の目的を持った個別事業（街路事業、都市公園事業、土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業など）を、地区の実情に応じて組合せて実施。
- ✓ 密集市街地総合整備事業は、官民が連携した協議会により策定した密集市街地整備に特化した計画の下で、これらの事業を組み合わせて実施可能としているところに特徴。

防災・安全交付金等

・各事業毎にそれぞれ固有の目的に従って実施

各事業の目的

都市における円滑な交通ネットワークの確保	街路事業
安全・快適で緑豊かな都市環境の形成	都市公園事業
都市基盤が脆弱な既成市街地の再生	土地区画整理事業
地区の防災性の向上 (避難地・避難路整備、沿道不燃化等)	都市防災総合推進事業
細街路の解消	狭あい道路整備等促進事業
保安衛生等に関して危険又は有害な状況の改善	住宅地区改良事業
既成市街地の居住環境整備	住宅市街地総合整備事業
防災機能の確保・土地の合理的かつ健全な利用	防災街区整備事業
土地利用の共同化・高度化による 市街地環境の整備改善など	優良建築物等整備事業
土地の合理的かつ健全な高度利用と 都市機能の更新	市街地再開発事業
その他	地籍調査・所有者不明住宅



密集市街地総合防災事業

官民連携した協議会で策定する密集市街地整備に特化した計画の下、各事業をパッケージ化

[期待する効果]

- ・協議会の場を活用して、公共施設整備や共同化検討地区の状況・整備やスケジュールを民間事業者と共有し、民間事業者の参入を円滑化。